

旅行業務取扱料金表

令和 6 年 2 月 1 日以降手配の旅行業務取扱料金につきましては下記のとおりご請求させていただきます。
(この書面は旅行業法第 12 条の 4 に定める取引条件説明書面の一部となります。)

当社では、お客様のご旅行の取扱いに際しまして、旅行業法の定めに基づき、旅行業取扱料金として次の料金を申し受けます。
下記の各料金については、消費税が含まれています。(海外旅行の添乗サービスの但書部分については、消費税の対象となっていないため含まれておりません)

【海外旅行】

手配料金及び変更・取消手続料金

区分	内容	手配料金	変更手続料金	取消手続料金	特記事項
航空券	日本発国際航空券 海外発航空券	1 名 1 件 ご利用費用総額の 20%以内 (下限 航空券代 金(諸税等除く) 10 万円未満: 下限 8,800 円 10 万円以上: 下限 11,000 円 100 万円以上: 下限 22,000 円	当社旅行条件書に よる (下限 11,000 円)	当社旅行条件書に よる (下限 11,000 円)	航空会社の定める所定 の手数料が別途かかり ます。 航空券 1 冊を 1 件とし ます。
	世界一周航空券	1 名 1 件 22,000 円			
ホテル	ホテルクーポン手配 (日本払い)	1 手配	無料	無料	1 室、1 チェックインに つき
	現地払い	1 手配	5,500 円	5,500 円	
レンタカー	レンタカー予約手配	1 手配	5,500 円	5,500 円	乗車券は 1 区間、パス類
鉄道	鉄道パス、乗車券類	1 区間	5,500 円	5,500 円	は 1 件ごとに
各種予約手配	現地発着ツアー・送迎・ ガイド・レストラン・そ の他サービス	1 手配	ご利用費用総額 の 20%以内 (下限 5,500 円)	ご利用費用総額 の 20%以内 (下限 5,500 円)	ご利用費用総額 の 20%以内 (下限 5,500 円)
募集型企画旅行の旅程の一部変更		1 手配	8,800 円	—	—
運送機関・宿泊機関等の複合手配の場合			ご旅行費用総額の 20%以内	ご旅行費用総額の 20%以内	ご旅行費用総額の 20%以内
					ホテル、送迎手配は該当 欄をご参照ください。

航空券・パーツ商品の発券後の払戻しは、当社で販売・発券した航空券・パーツ商品のみ承ります。

但し、一部適用除外商品がございます。

払戻し手続きには当該の航空券・パーツ商品のチケット・クーポン類を返却して頂く必要がございます。

紛失された場合は払戻しが出来ませんので予めご了承ください。

その他手続料金／内容		手続料金	特記事項
緊急手配追加手数料	1 名 1 件	契約時に明示した料金	
当社営業時間外緊急発券追加手数料	1 名 1 件	22,000 円	航空券 1 冊を 1 件とします。基本手数料とは別に戴きます。
再発券手数料	1 名 1 件	5,500 円	
航空券・渡航書類 輸送手続料金	1 名 1 件	実費	
ペーパーチケット発券手数料	1 名 1 件	5,500 円	お取り扱い出来ない航空会社もございます
有料座席指定手配手数料	1 名 1 件	5,500 円	航空券 1 冊を 1 件とします

上記手配に関して、場合によりお受けできないこともございますので、担当者までご確認ください。

渡航手続代行料金

内容		料金	特記事項
渡航手続に関するご案内、旅券・査証の有効性の確認、渡航書類等の入手作成		お1人1国につき 3,300 円	目的国の書類が入手できない場合の書類作成はお引き受けできません。
旅券	(1) 旅券申請書類の作成代行（新規・訂正・増補・再発給）	1 件につき 5,500 円	
	(2) (1) と旅券の代理申請又は法令で認められている代理受理	1 件につき 11,000 円	東京・有楽町申請のみ承ります。旅券印紙代、交通費実費は別途申し受けます。
査証	(1) 査証の申請書作成または申請書作成と申請・受領代行	契約時に明示した料金	査証料・審査料は別途実費を申し受けます。目的国の事情により査証取得の手続を特定の手続代行業者に委託しなければならぬときの委託料は別途申し受けます。 書類作成のための翻訳料は、別途申し受けます。
	(2) 各国 電子渡航認証（eta） の登録と確認証の発行、登録内容の確認と修正、再発行	お1人1回につき 22,000 円	
	(3) 英文日程表の作成	1 書類につき 3,300 円	
	(4) 英文予約確認書（航空券及びホテル）の作成	1 書類につき 3,300 円	
	(5) 外務省、各国大使館等官公庁での公印証明（認証）の代理申請・受領	契約時に明示した料金	認証料は別途実費を申し受けます。
	(6) 公正証書の取得代行	契約時に明示した料金	関係機関等に支払う実費は別途申し受けます。
	(7) 招聘状、現地機関引受証明書、事前許可等の取得代行	契約時に明示した料金	
	(8) 健康診断書、警察証明書等の代理受領	お1人1件につき 11,000 円	
	(11) 査証免除となる場合の関係書類の作成または書類作成と手続代行	お1人1国につき 5,500 円	査証免除となる場合の関係書類（米国：I-94W、グアム：I-736 等）
	(9) 査証要否の確認書面の作成	お1人1国につき 2,200 円	査証要否を確認するために特別な調査を要する場合に申し受けます
	(10) 上記以外の書類作成代行、代理申請・受領、その他の手続	お1人1回につき 11,000 円	
	(11) 上記手続の緊急手続	1 名様 1 件につき 11,000 円増し	
予防接種	予防接種証明書の検印の取得代行	1 名様 1 件につき 11,000 円（本人出頭に当社係員が同行する場合は 5,500 円増し）	交通費は別途実費を申し受けます。
その他	旅行契約を伴わない上記手続・作業	お1人1国につき 11,000 円増し	当社が当該渡航手続代行契約の締結を承諾したときに限ります。
相談料金	(1) お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金 30 分 5,500 円 以降 30 分毎に 3,300 円	
	(2) 旅行日程表の作成	1 件 3,300 円	
	(3) 旅行代金見積書の作成	1 件 3,300 円	
	(4) 旅行地および運送、宿泊機関等に関する情報提供	資料（A4 版）1 枚につき 3,300 円	
	(5) お客様の依頼による出張相談	上記 (1) から (4) までの 5,500 円増し	交通費は別途実費を申し受けます。
日本国内空港等でのあつ旋サービス料金	空港等でのお見送り、あつ旋サービス	あつ旋員 1 名につき 16,500 円	夜 10 時から午前 5 時までの間、または日曜、祝祭日、年末年始等に行う場合には 5,500 円増し。 交通実費は別途申し受けます。

添乗サービス 料金	添乗サービス	添乗員 1 名 1 日につき 66,000 円（※但し、現地で開始され終了するものについては、60,000 円）	添乗員の交通費・宿泊費その他添乗員が同行するために必要な経費は別途申し受けます。
通信連絡料金	お客様のご依頼により現地への連絡通信を行う場合	1 件につき 3,300 円	電話料、その他の通信実費は別途申し受けます。

上記の各該当料金は合算して申し受けます。上記手続代行料金以外に実費を申し受けます。

【国内旅行】

区分		料金	記事
〔1〕 取扱料金	ア. 運送機関・宿泊機関等の複合手配の場合	ご旅行費用総額の 20%以内	旅行契約成立後、お客様のお申し出により、旅行を中止される場合でも、取扱料金を収受いたします。 お一人様 1 件を 1 手配と致します。 宿泊機関は 1 ホテル 1 室 1 チェックインを 1 手配とします。
	イ. 運送機関（LCC 各社の国内航空券を除く）を単一手配する場合	1 手配につき 1,100 円以上ご旅行費用総額の 20%以内	
	ウ. 運送機関（LCC 各社の国内航空券）を単一手配する場合	1 手配につき 3,300 円以上ご旅行費用総額の 20%以内	
	エ. 宿泊機関を単一手配する場合でホテルクーポン支払いの場合	無料	
	オ. 宿泊機関を単一手配する場合で現地支払い及び提連クレジットカードによるノークーポン宿泊手配の場合	1 手配につき 2,200 円以上ご旅行費用総額の 20%以内 同一施設に連泊の場合は 1 件として扱います。	
	カ. パーツの予約・手配（鉄道、バス、乗車（船）券、レンタカー、送迎サービス、現地発着ツアー、各種チケット等）	1 手配につき 2,200 円以上ご旅行費用総額の 20%以内	
〔2〕 変更手続料金	ア. 運送機関・宿泊機関等の複合手配の変更	運送機関・宿泊機関等それぞれ 1 件につき 1,100 円以上当該変更された運送・宿泊機関等に係る旅行費用の 20%以内	他社募集型企画旅行においては、企画旅行会社の旅行条件に準じます。 手配着手後の変更・取消より申し受けます。 ※運送・宿泊機関等に対し、取消料・宿泊料・違約金その他の名目ですでに支払い、または、これから支払う費用は別途申し受けます。 お一人様 1 件を 1 手配と致します。 宿泊機関は 1 ホテル 1 室 1 チェックインを 1 手配とします。
	イ. 運送機関の予約手配の変更	1 手配につき 1,100 円以上当該変更された運送機関に係る旅行費用の 20%以内	
	ウ. 宿泊機関の手配において、ホテルクーポン支払いで手配した予約の変更	無料（※）	
	エ. 宿泊機関の手配において、現地支払い及び提連クレジットカードによるノークーポンで手配した予約の変更	1 手配につき 2,200 円以上当該変更された運送機関に係る旅行費用の 20%以内	
	オ. パーツの予約・手配（鉄道、バス、乗車（船）券、レンタカー、送迎サービス、現地発着ツアー、各種チケット等）	1 手配につき 2,200 円以上当該変更された運送機関に係る旅行費用の 20%以内	
〔3〕 取消手続料金	ア. 運送機関・宿泊機関等の複合手配の場合 (LCC 各社の国内航空券を除く)	運送機関・宿泊機関等それぞれ 1 件につき 1,100 円以上当該変更された運送・宿泊機関等に係る旅行費用の 20%以内	他社募集型企画旅行においては、企画旅行会社の旅行条件に準じます。

	イ. 運送機関・宿泊機関等の複合手配の場合 (LCC 各社の国内航空券)	契約時に明示した料金	手配着手後の変更・取消より申し受けま す。
	ウ. 運送機関を単一手配する場合 (LCC 各社の国内航空券を除く)	1 手配につき 1,100 円以上 当該変更され た運送機関関係の旅行費用の 20%以内	※運送・宿泊機関等に対し、取消料・宿 泊料・違約金その他の名目ですでに支払 い、または、これから支払う費用は別途 申し受けます。 お一人様 1 件を 1 手配と致します。 宿泊機関は 1 ホテル 1 室 1 チェックイン を 1 手配とします。
	エ. 運送機関を単一手配する場合 (LCC 各社の国内航空券)	1 手配につき 3,300 円以上 当該変更され た運送機関関係の旅行費用の 20%以内	
	オ. 宿泊機関を単一手配する場合 でホテルクーポン支払いの場合	無料 (※)	
	カ. 宿泊機関を単一手配する場合 で現地支払い及び提連クレジットカード によるノークーポン宿泊手配の場合	1 手配につき 2,200 円以上 当該変更され た運送機関関係の旅行費用の 20%以内	
	キ. パーツの予約・手配 (鉄道、パ ス、乗車 (船) 券、レンタカー、送 迎サービス、現地発着ツアー、各種 チケット等)	1 手配につき 2,200 円以上 当該変更され た運送機関関係の旅行費用の 20%以内	
〔4〕 相談料金	(1) お客様の旅行計画作成のため の相談	基本料金：30 分 5,500 円 以降 30 分毎に 3,300 円	
	(2) 旅行日程表の作成	1 件 3,300 円	
	(3) 旅行代金見積書の作成	1 件 3,300 円	
	(4) 旅行地又は運送・宿泊機関等 に関する情報提供	資料 (A4 版) 1 枚につき 3,300 円	
	(5) お客様の依頼による出張相談	上記 (1) から (4) までの 5,500 円増し	
〔5〕空港等でのあ っ旋サービス料金	空港等でのお見送り、あっ旋サービ ス	あっ旋員 1 名につき 11,000 円	夜 10 時から午前 5 時までの間、または日 曜、祝祭日、年末年始等に行う場合は 5,500 円増しになります。 交通実費は別途申し受けます。
〔6〕添乗サービス料 金	添乗サービス	添乗員 1 名 1 日につき 33,000 円	添乗員の交通費・宿泊費その他添乗員が 同行するために必要な経費を別途申し 受けます。
〔7〕通信連絡料金	お客様のご依頼により緊急に現地 手配・取消・変更等のために通信連 絡を行った場合	1 件につき 550 円	電話料、その他通信実費は別途申し受 けます。

(注)

1. お客様の希望により、変更又は取消しを行う場合は、運送機関、宿泊機関等の定める取消料のほか、上記変更手続き料金、取消手数料金を申し受けます。
2. 上記料金は旅行を中止される場合でも払戻いたしません。取扱・変更手数料金は当該手配を取消される場合でも払戻いたしません。
3. 上記料金には電話料、通信費、送料等実費は含まれません。通信実費を別途申し受ける場合があります。

■ 手配旅行のお申込み

当社は、お客様のご希望に添ったご旅行の手配を承ります。申込書にご記入の上、旅行代金の 20%相当額の申込金を添えてお申し込みください。申込金は旅行代金の一部として取扱います。残額はご旅行開始日の 3 週間前までにお支払い下さい。お申し込みいただくご旅行の契約は当社が申込金を受領した際に成立いたします。また、当社は書面による特約をもって、申込金の支払を受けることなく、契約の締結の承諾のみにより手配旅行契約を成立させることがあります。さらに、当社は運送サービス又は宿泊サービスの手配のみを目的とする手配旅行契約であって旅行代金と引換えに当該旅行サービスの提供を受ける権利を表示した書面を交付するものについては、口頭による申込みを受け付けることがあります。

■ 渡航手続代行（料金）

当社は、お客様のご希望により上記別表に定める渡航手続に関する代行業務を承ります。ご希望の方は、所定の申込書によりお申込みいただくか、その旨係員にお申しつけください。

当社が、申込書を受理し契約の締結を承諾したときに契約は成立いたします。なお、本契約はお客様が旅券等を取得できることや、関係国への出入国を許可されることを保証するものではありません。

■ ご旅行相談

当社は、お客様のご希望により、ご旅行日程の作成、ご旅行費用見積書の作成、運送機関・ホテル・観光個所などに関する旅行情報の提供などのご旅行相談を承ります。ご希望の方は所定の申込書によりお申込みいただくか、その旨係員にお申しつけください。当社が契約の締結を承諾したときに契約は成立いたします。お引き受けする場合は、当社旅行業約款、旅行相談契約の部により上記の相談料金を申し受けます。

2024 年 2 月改定